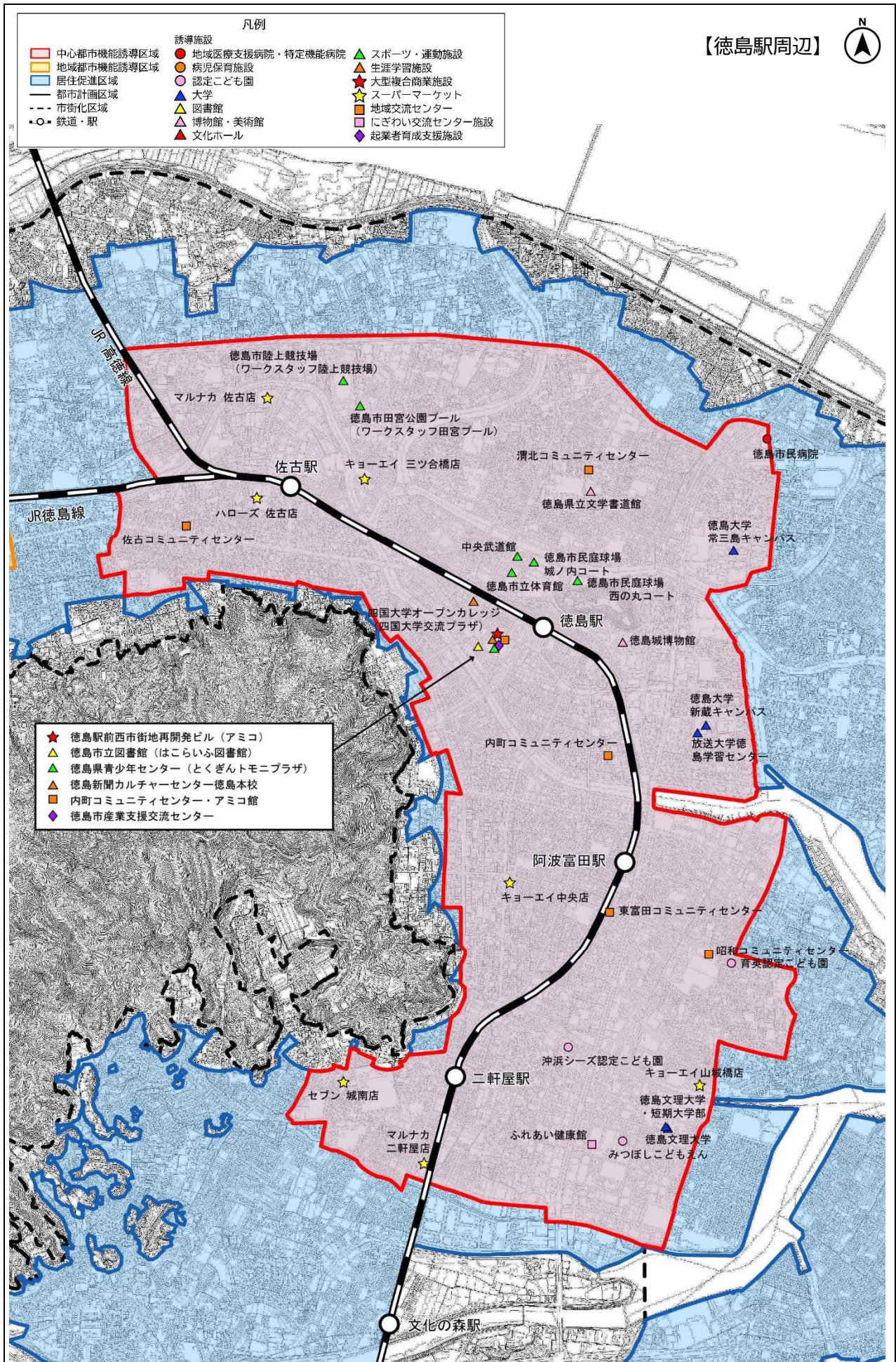


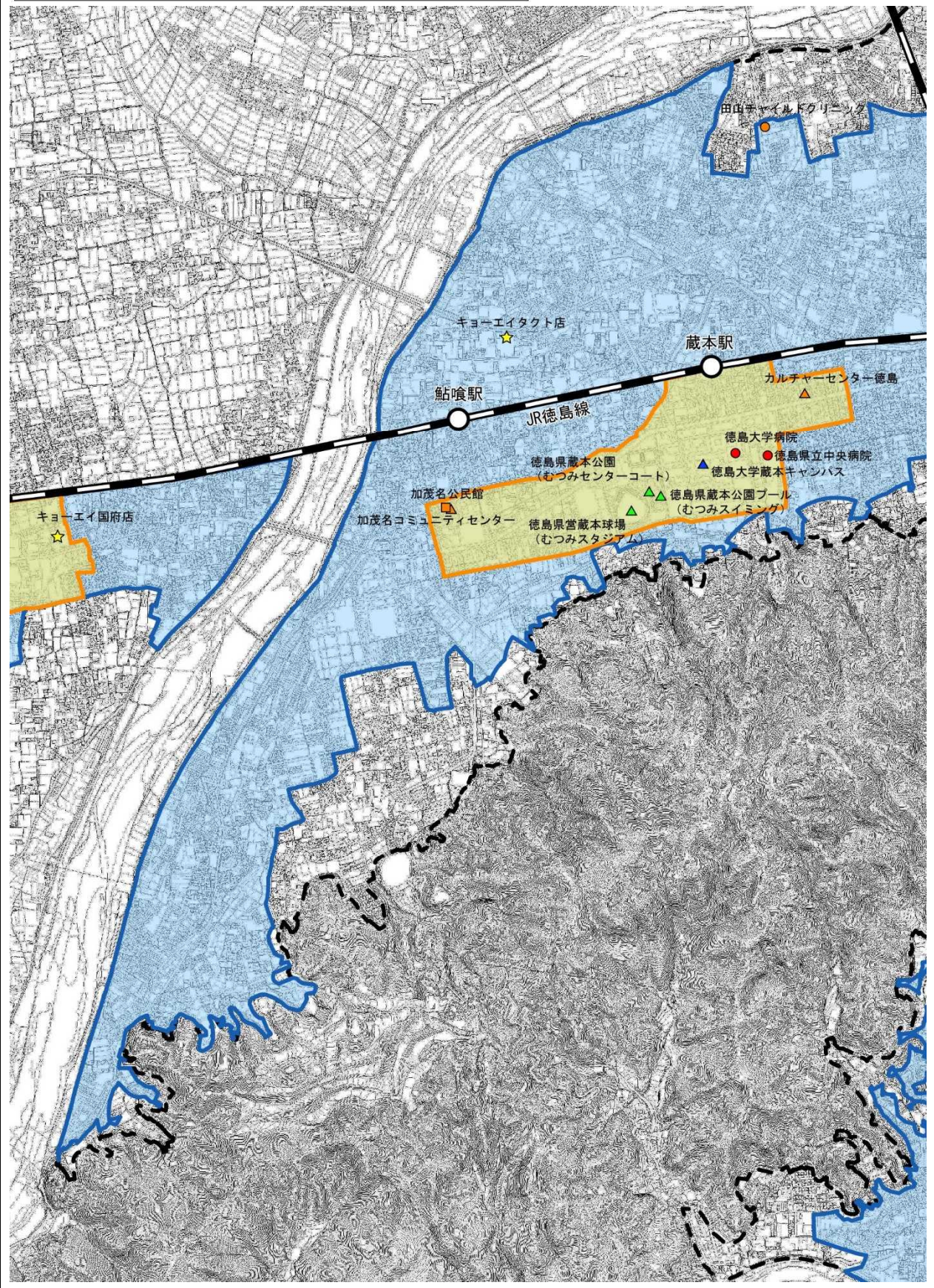
1 区域の拡大図

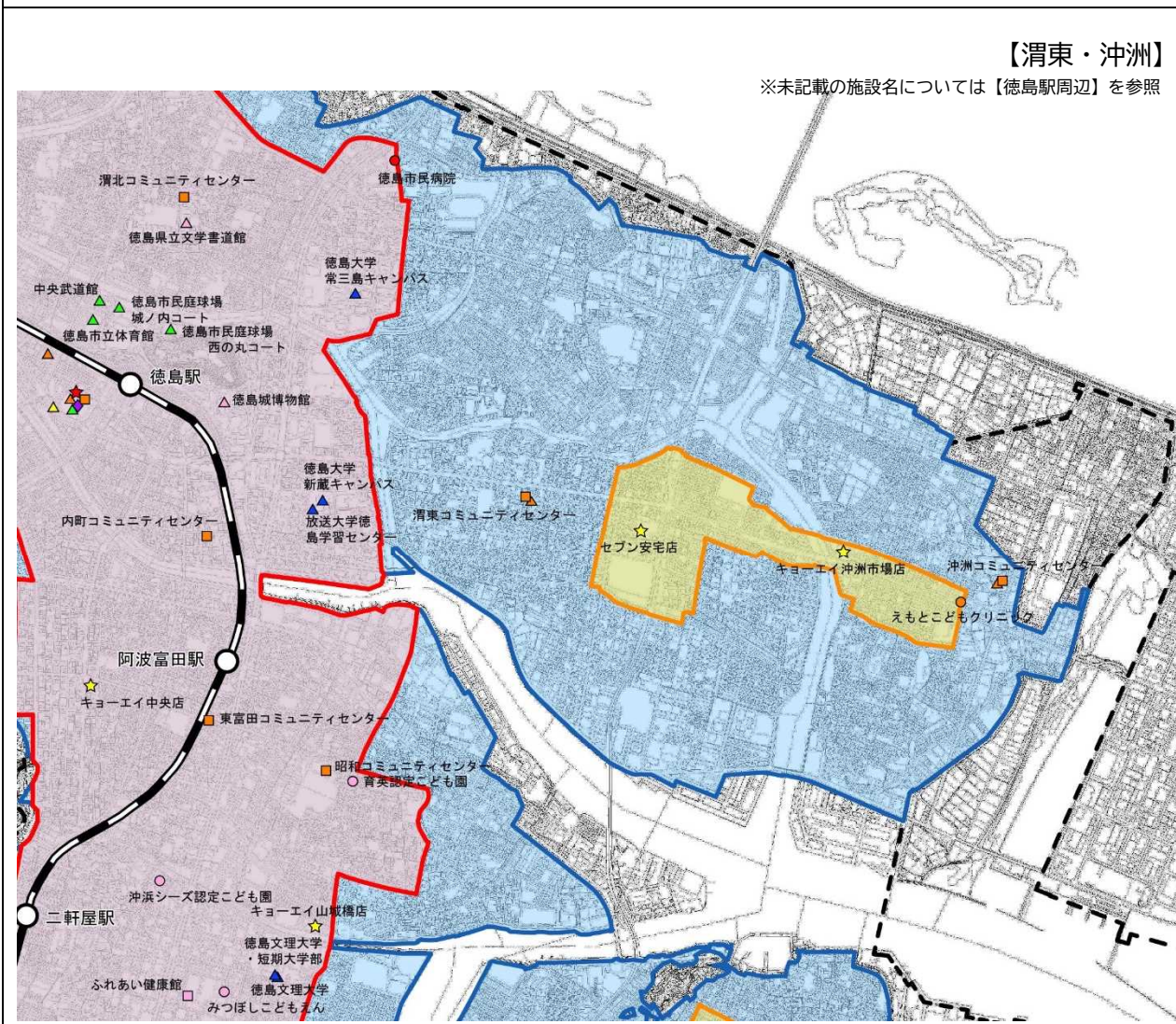
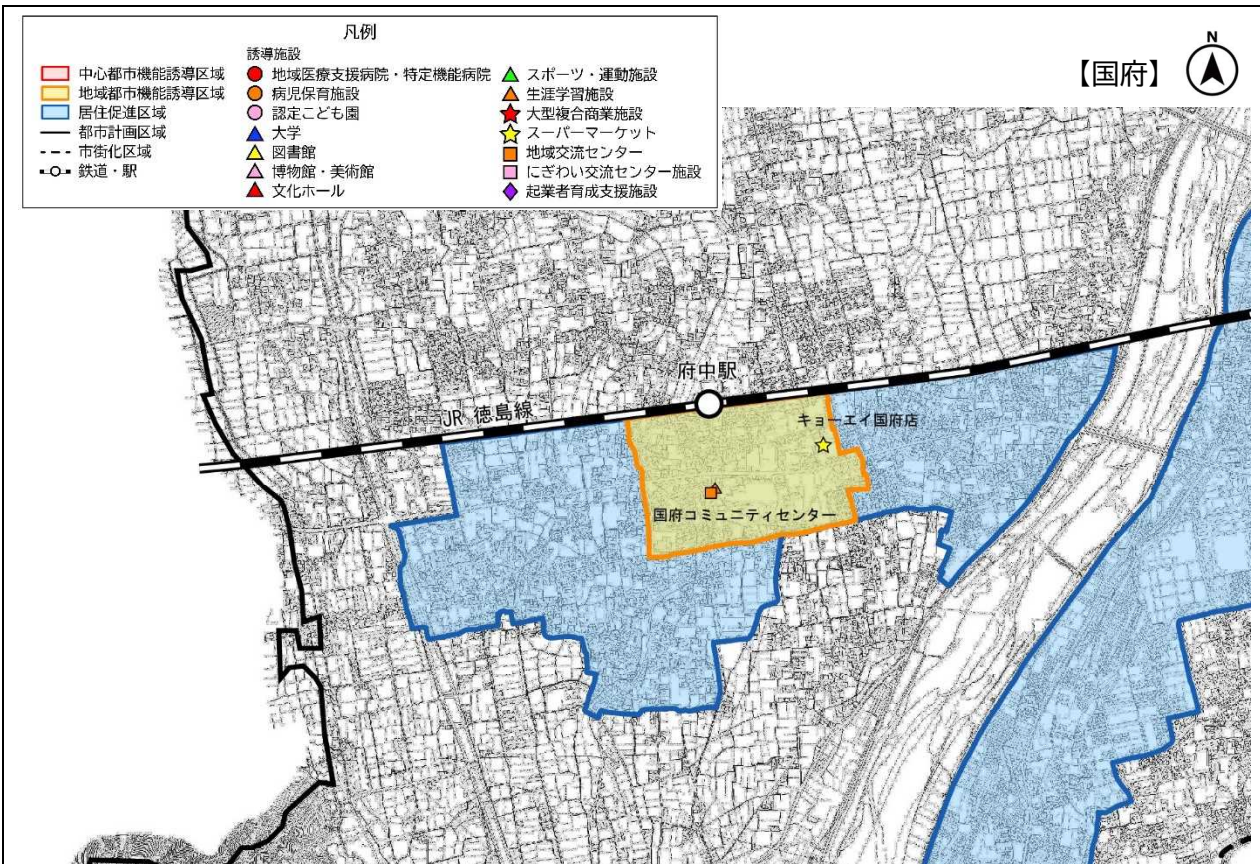


凡例

<ul style="list-style-type: none"> 中心都市機能誘導区域 地域都市機能誘導区域 居住促進区域 都市計画区域 市街化区域 鉄道・駅 	<p>誘導施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療支援病院・特定機能病院 ● 病児保育施設 ○ 認定こども園 ▲ 大学 ▲ 図書館 ▲ 博物館・美術館 ▲ 文化ホール 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ スポーツ・運動施設 ▲ 生涯学習施設 ★ 大型複合商業施設 ★ スーパーマーケット ▲ 地域交流センター ■ にぎわい交流センター施設 ◆ 起業有成支援施設
---	--	--

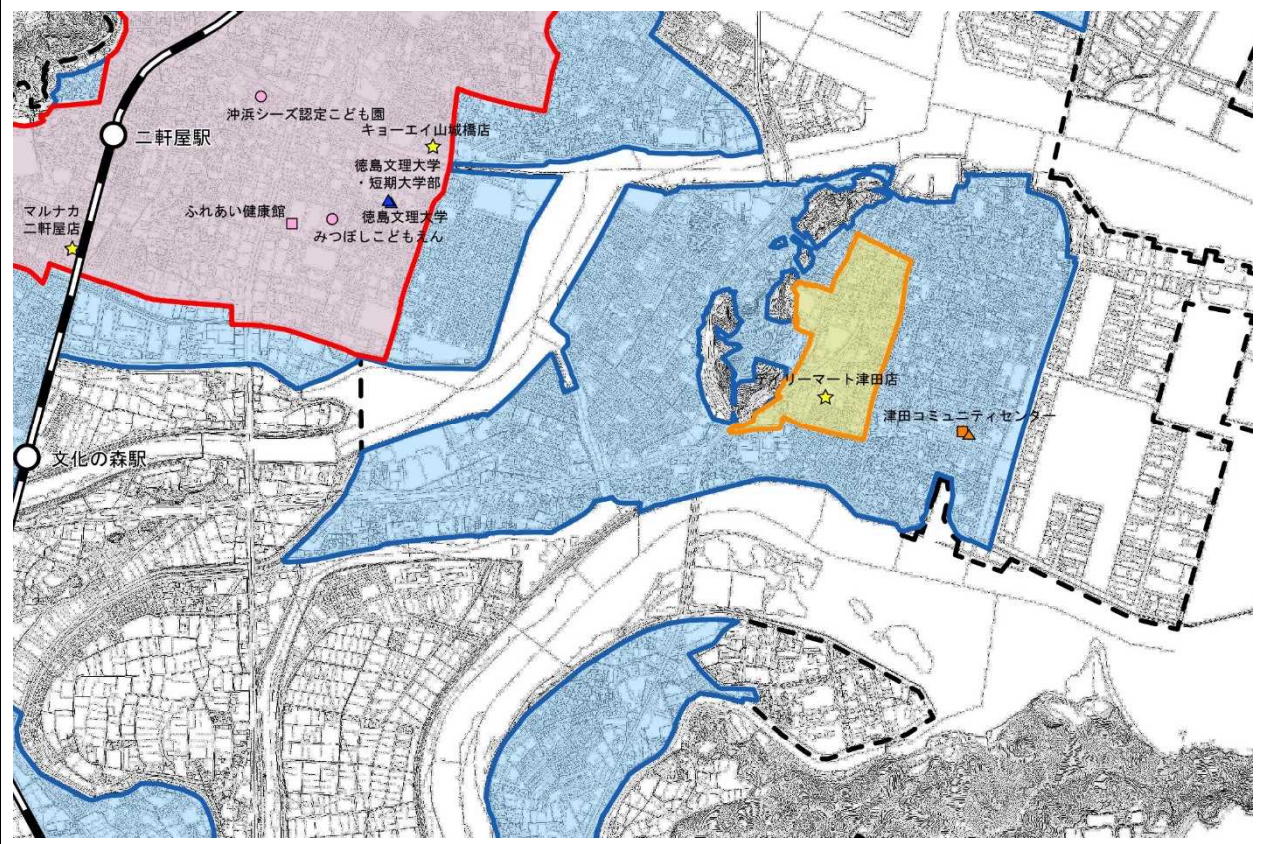
【加茂・加茂名】



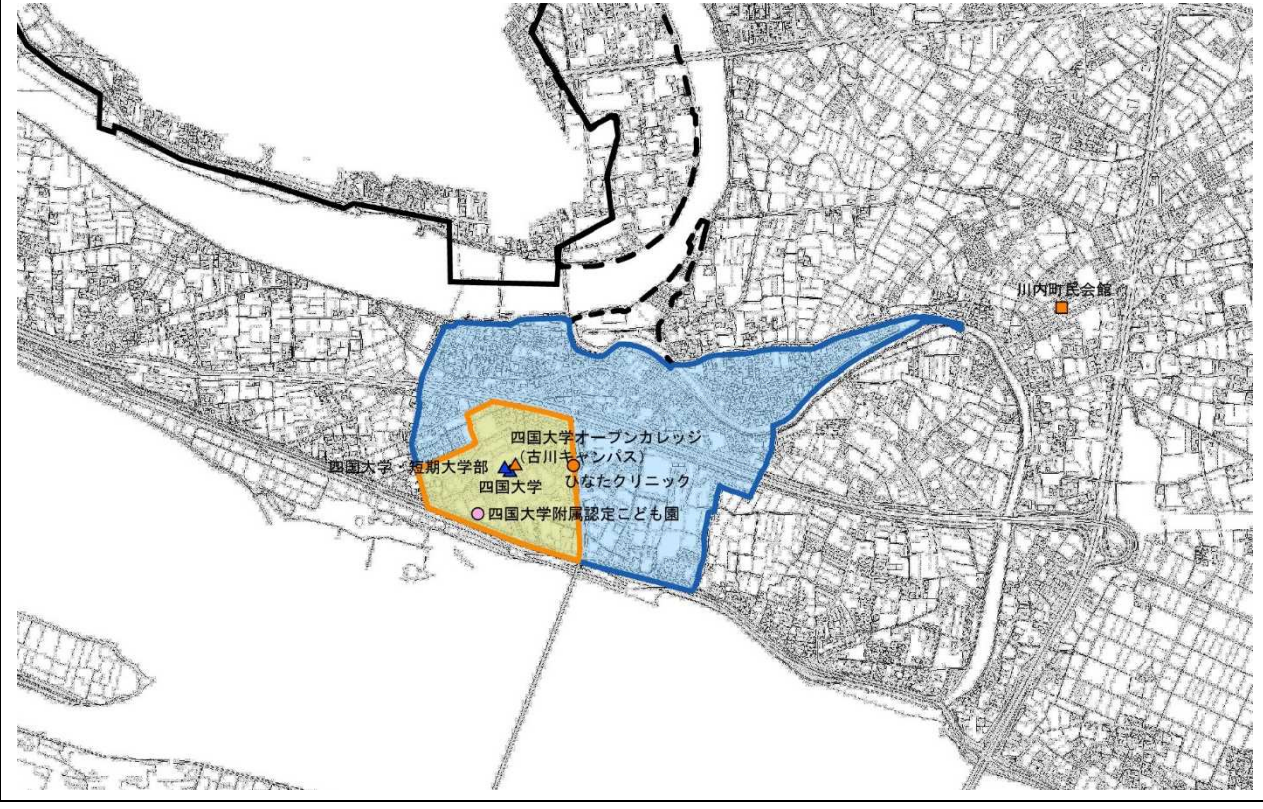


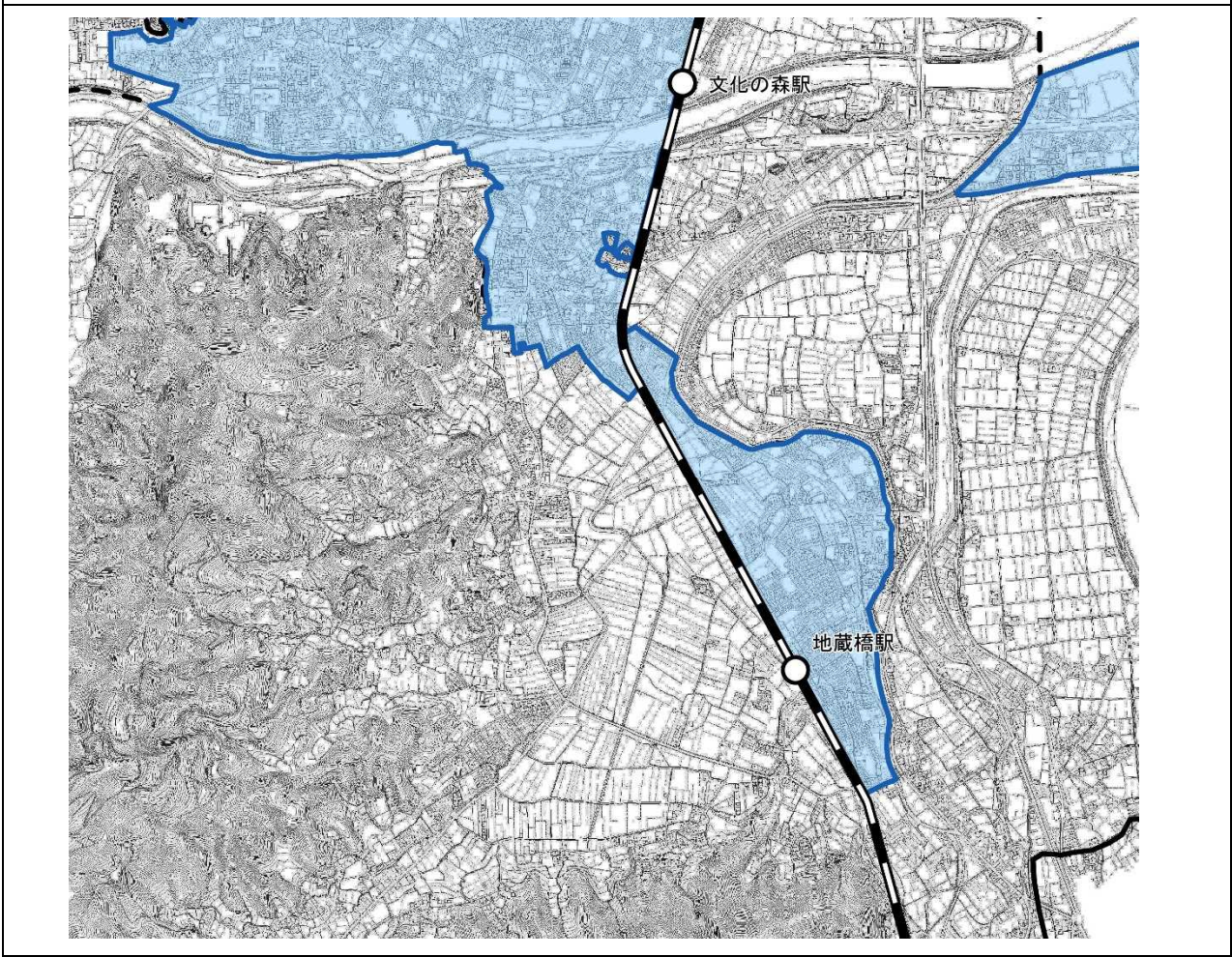
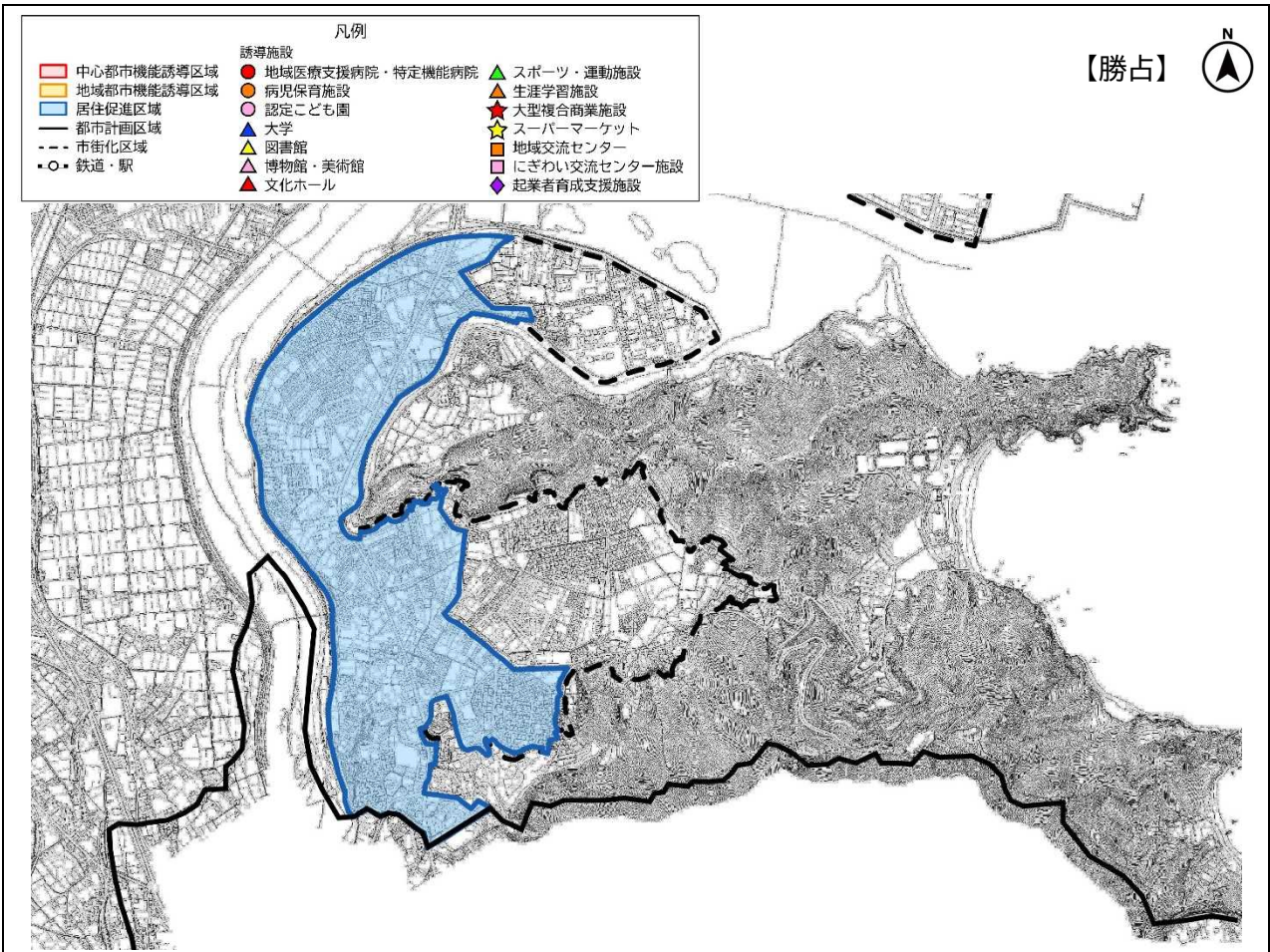
凡例		
	中心都市機能誘導区域	誘導施設
	地域都市機能誘導区域	地域医療支援病院・特定機能病院
	居住促進区域	病児保育施設
	都市計画区域	認定こども園
	市街化区域	大学
	鉄道・駅	図書館
		博物館・美術館
		文化ホール
		スポーツ・運動施設
		生涯学習施設
		大型複合商業施設
		スーパーマーケット
		地域交流センター
		にぎわい交流センター施設
		起業者育成支援施設

【津田】



【川内・応神】





2 用語解説

あ行

【空き家】

戸建住宅、店舗併用住宅等及び共同住宅や事務所等でその全室が空き室となっているもので、居住その他の使用がなされていないことが常態となっているもの。

【空き家件数】

2021年度（令和3年度）に実施した空き家等の実態調査によるもの。外観目視による現地調査を実施して空き家等を特定した件数のこと。

【空き家バンク】

主に自治体や自治体から委託を受けた団体によって運営される空き家の所有者と利用希望者をマッチングする仕組みのこと。

【インキュベーションオフィス】

起業家の育成、創業支援などをサポートする機能を持つ事務所のこと。

【雨水貯留施設】

降雨による雨水流出量を減少させる施設のこと。

【液状化】

地震の振動により砂質の地盤が一時的に液体状になり、地盤の上にある家屋などの建物が沈んだり、傾いたり、場合によっては倒れる現象のこと。

か行

【開発行為】

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更（都市計画法第4条）のこと。

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

洪水時に家屋の流失・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある範囲をいう。その要因から氾濫流によるものと河岸侵食によるものがある。

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水の氾濫流が発生するおそれがある範囲
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）：家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水時の河岸侵食が発生するおそれがある範囲

【河道掘削】

洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くすること。

【急傾斜地崩壊危険区域】

急傾斜地の崩壊から住民の生命を保護するため、開発行為等を制限する必要がある区域のこと。

【旧耐震基準木造建築物】

建築基準法及び建築基準法施行令の1981年（昭和56年）6月改正前の基準によって建築された木造建築物のこと。

【狭あい道路】

日常生活や緊急車両の通行に支障をきたすおそれのある道幅が4 m未満の狭い道路（細街路）のこと。

【緊急輸送道路】

災害時において、人命の救助や生活物資・資機材等の広域な緊急輸送を円滑に行うため、主要幹線道路及びこれら幹線道路と防災上重要な拠点を結ぶ道路のこと。

【健康寿命】

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

【洪水浸水想定区域】

洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定しうる最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域のこと。

【交通結節点】

様々な異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）が交わる拠点のこと。

【高齢化率】

65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

※高齢化率（％）＝65歳以上人口÷（総人口－年齢不詳人口）×100

【交流人口】

通勤、通学、観光及びレジャーなどを目的にその地域を訪れる人口のこと。

【国勢調査】

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象として5年ごとに実施される国の最も重要な統計調査のこと。

【個別避難計画】

要支援者一人ひとりについて、本人の身体の状態や災害発生時の避難支援者、避難支援を受ける場合に配慮してほしいことなどを平常時から定めておき、災害発生時に円滑な避難を行うための計画のこと。

【コミュニティサイクル】

レンタサイクルの形態のひとつで、まちなかにいくつもの自転車貸出拠点（ポート）を設置し、利用者がどこでも貸出、返却できる交通手段のこと。

【コワーキングスペース】

事務所、会議室、打ちあわせスペースなどを共有し、互いのアイデアや情報を交換しながら、質の高い仕事ができる場所のこと。

【コンパクトシティ】

市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市政策のこと。

【GIS】

Geographic Information System の略。デジタル化された地図上に様々な情報を重ねあわせて表示したりする地理情報システムのこと。

【市街化区域】

都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（都市計画法第 7 条）のこと。

【市街化調整区域】

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域（都市計画法第 7 条）のこと。

【自主防災組織】

住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のこと。

【地すべり防止区域】

地すべりによる崩壊を防止するため、必要な排水施設、擁壁等を設置するとともに、一定の行為を制限する必要がある区域のこと。

【自然動態】

一定期間における、出生・死亡に伴う人口の動きのこと。

【社会動態】

一定期間における、転入・転出に伴う人口の動きのこと。

【住民基本台帳】

市町村ごとに作成された氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもの。

【集約型都市構造】

都市の無秩序な拡大を防止し、商業、業務などの都市機能の集積や公共交通などを活かした集約拠点の形成などにより、コンパクトな市街地を形成した都市構造のこと。

【人口集中地区（DID）】

国勢調査において、人口密度が 40 人/ha 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区のこと。

【人口密度】

一定の面積あたりの人口のこと。本計画では、1 ha あたりの夜間人口（居住人口）で示している。

【水害】

大雨や台風などの多量の降雨によって引き起こされる災害のこと。

【生活サービス施設】

商業施設のほか、医療施設（病院及び診療所）、福祉施設（通所系や訪問系、小規模多機能施設）を指す。

【大規模盛土造成地】

面積 3,000 m²以上の谷埋め盛土、または、原地盤の勾配が 20 度以上かつ盛土高 5 m 以上の腹付け盛土のこと。

【第 2 期徳島市国土強靱化地域計画】

大規模自然災害等に対する必要な事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を推進することを目的に策定する計画（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第 13 条）のこと。

【高潮浸水想定区域】

想定最大規模の高潮を前提として、現況の海岸の整備状況に照らして浸水が想定される区域のこと。

【ため池浸水想定区域】

ため池が地震などの自然災害で決壊した場合に浸水が想定される区域及びその深さを表した区域のこと。

【地域コミュニティ】

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼を築きながら、そこに住んでいる人たちが自主的に住みよくしていくための集団のこと。

【中央構造線・活断層地震】

国内最大級の活断層である「中央構造線断層帯」を震源とする直下型地震のこと。

【津波災害警戒区域】

最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のこと。

【津波浸水想定区域】

最大クラスの津波が発生した場合に、津波による浸水が想定される区域及びその深さを表した区域のこと。

【津波避難ビル・緊急避難場所】

市が指定する津波発生時の一時的な避難場所のこと。

【定住人口】

国勢調査による人口の基本となるもので、人が在住する場所における人口のこと。

【低未利用地】

既成市街地内の更地、遊休化した工場、駐車場など、有効に利用されていない土地のこと。

【糖尿病粗死亡率】

人口 10 万人あたりの糖尿病による死亡者数のこと。

【徳島市空家等対策計画】

空家等対策の推進に関する特別措置法第 6 条第 1 項に規定する「空家等対策計画」で、国の「基本指針」に即した、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるために定めた計画のこと。

【徳島市自転車活用推進計画】

国及び県が策定した自転車活用推進計画を勘案して、市の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（自転車活用推進法第11条）のこと。

【徳島市総合計画 2021】

地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる行政運営の総合的な指針で、将来のまちづくりの基本理念や将来像、その将来像を実現するための政策の方向性、具体的施策などを示し、それらの施策を総合的・体系的に取りまとめた計画のこと。

【徳島市地域公共交通計画】

地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項）のこと。

【徳島市中心市街地活性化基本計画】

集客の核となる施設を中心市街地に整備するとともに、ソフト施策も交えながら関係人口の増加を図ることで、人と人がつながり、その中から新たな挑戦や投資が継続的に生み出されるまちづくりを進めるための計画のこと。

【徳島市中心商店街通行量調査】

徳島市の中心商店街の活性化を図るための基礎的統計である通行量の実数把握を目的として、本市と徳島商工会議所が共同して毎年10月の金曜、日曜の各日10時～19時（9時間）、中心商店街17地点で調査を実施。

【徳島市都市計画マスタープラン】

市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、総合計画や都市計画区域マスタープラン等に即して定めるもの（都市計画法第18条の2）。

【徳島東部都市計画区域マスタープラン】

都道府県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針であり、その区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの（都市計画法第6条の2）。

【都市機能】

医療、福祉、商業施設など、都市の生活を支える機能のこと。行政機能、商業、教育、観光、医療・福祉など。電気や水道の供給、交通手段の提供も含まれる。

【都市計画区域】

機能的な都市活動を確保するため、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要があるとして都道府県が定める区域（都市計画法第5条）のこと。

【都市計画道路】

快適な都市活動や良好な市街地環境を形成するため配置される都市の骨格となる都市計画決定した道路のこと。

【都市構造再編集中支援事業】

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業のこと。

【都市再生整備計画事業】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業のこと。

【都市再生特別措置法】

急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上（都市の再生）を図り、併せて都市の防災に関する機能の確保を目的として定められた法律のこと。

【土砂災害警戒区域】

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域のこと。

【土砂災害特別警戒区域】

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域のこと。

な行

【内水】

河川に流入する支川たる小河川、農業排水路、下水道、道路側溝等の排水施設が、本川の水位が高かったり、排水施設の能力不足によりその地域に降った雨を排除できず溜まった水のこと。

（参考）【外水】

河川の洪水が、堤防を越えたり堤防を突き崩して氾濫し、市街地や農地に溜まる水のこと。

【南海トラフ巨大地震】

南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震。南海地震や東南海地震、東海地震などが含まれ、それぞれが単体で発生する場合もあれば、複数の地震が同時又は時間差で発生する場合もある。

【農用地区域】

農業のために守っていく区域。指定されている農地は農業以外には使用できない。

は行

【バリアフリー】

障害者や高齢者が生活していく上での障壁を取り除こうという考え方。段差等の物理的障壁の除去だけでなく、より広い意味で障害者や高齢者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁を除去していくことにも用いられる。

【PDCA】

Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価・検証）－Action（見直し・改善）というサイクルにより進行を管理するシステムのこと。

【避難行動要支援者名簿】

当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものの把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿のこと。

【避難支援マップ】

住民一人一人が安全で円滑な避難を日常的に考えるための情報（津波避難ビルや避難路等）をまとめたもの。

【避難所】

身を守った後、自宅が被害にあった場合に一時的に生活する場所のこと。

【避難場所】

身を守るために、緊急的に逃げる場所のこと。

【ひょうたん島】

中心市街地にある、新町川、助任川に囲まれた地域。その形がひょうたんに似ていることから、親しみを込めて「ひょうたん島」と呼ばれている。

【福祉避難所】

要配慮者の円滑な利用を想定して、災害が発生した場合において要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制や、要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保される等、その施設設備や物資・機材並びに人材等に関して、特別の配慮がなされた避難所のこと。

【保安林】

水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養などの場を提供したりする重要な森林のこと。

【防災サポーター】

大規模災害発生時の避難所運営支援など、地域の防災リーダーとして活動してもらうため、防災士の資格保有者のうち徳島市が任命した人。

ま行

【マクロ分析・ミクロ分析】

「マクロ」とは、巨大であること、巨視的であること等。「ミクロ」とは、ごく小さいこと、微視的であること等を意味する。

本市の防災指針の作成にあたっては、市域全体を対象とするマクロ分析（巨視的な分析）により、地域特性・災害特性の把握を行うことで、本市が抱える防災上の課題を整理し、ミクロ分析（微視的な分析）により、地域・地区単位での防災上の課題の整理を行った。

【水災害】

洪水、雨水出水（内水）、高潮、津波による災害及び土砂災害のこと。

【民間都市再開発機構】

民間の資金・ノウハウ等を活用して民間による都市開発事業の推進を図るため、参加・融通業務やまち再生出資業務等の各種業務を行う団体のこと。

【無電柱化】

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。

【メッシュ】

経度・緯度に従って地域を編みの目に分割したもの。

や行

【ユニバーサルデザイン】

特定の人を対象とせず、すべての人が利用可能であるように、製品、建物、環境等に配慮した設計（デザイン）を行うこと。

【用途地域】

市街地における建築物の用途等を規制することで、住居、商業、工業などの良好な市街地環境の形成を目指すため指定する地域のこと。

【要配慮者利用施設】

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設のこと。

ら行

【流域治水】

気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策のこと。

【臨港地区】

港湾における様々な活動の円滑化や港湾機能を確保し適正な管理・運営を行うために定める地区のこと。